

第2次草津市食育推進計画にかかる事業の評価について

施策	事業	取り組みの目的と内容	対象	平成26～29年度実績	評価と課題	今後の方向性	
<p>基本方針1 ココロを育む ～食の楽しさや感謝を実感し、豊かな心を形成します～</p> <p>(1) 共食の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食を通じたコミュニケーションの実践を推進します。 人と一緒に食事をする意識の向上を図ります。 <p>(2) 食に対する感謝の心もち、食への関心と理解を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> 食べ物や調理者・生産者への感謝の気持ちの向上を推進します。 農作物を作る体験や調理実習などを通じて、食事を作る喜びが得られる取り組みを推進します。 食のマナーの習得を推進します。 							
			<p>《目標指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家族と一緒に食事をする人の増加 ●食育に関心を持つ人の増加 		<p>1: 妊娠期・授乳期 2: 乳幼児期(0～5歳) 3: 学童期(6～12歳) 4: 青少年期(13～18歳) 5: 青年期(19～29歳) 6: 壮年期(30～64歳) 7: 高齢期(65歳以上)</p>		資料3-2
<p>(1) 共食の推進</p>							
<ul style="list-style-type: none"> 食を通じたコミュニケーションの実践を推進します。 人と一緒に食事をする意識の向上を図ります。 	食育の日の推進	毎月19日を「食育の日」として、広報や電光掲示板にて家族や友人などの食事を推奨する。	1～7	毎月19日の「食育の日」には商業施設で、6月の食育推進月間では広報や草津市でんごんばんでの放送、電光掲示板にて、食育や共食について周知・啓発を実施した。	食育の日や食育推進月間などの機会に合わせて、広く周知・啓発を行うことができたが、実践者の増加は見込めなかった。	継続実施 共食の実践者が増加するよう、食育の日や食育推進月間等の機会に合わせて、共食など食育についての周知・啓発を行う。	健康増進課
<p>(2) 食に対する感謝の心もち、食への関心と理解を深める</p>							
<ul style="list-style-type: none"> 食べ物や調理者・生産者への感謝の気持ちの向上を推進します。 農作物を作る体験や調理実習などを通じて、食事を作る喜びが得られる取り組みを推進します。 食のマナーの習得を推進します。 	地域協働校推進事業	事業の取組の一つとして、食に関する学習機会の設定をし、食育の意識高揚を図る。 小学校においては、食に関する学習を進めるために、地域の方を招き、戦時中や郷土料理の講話や調理実習等を行う。 具体的には、地域の方とともに、古くから伝わる地域の伝統料理と一緒に作り、食文化の継承につなげたり、市内の農業の概要や地産地消の取り組みを学ぶ食育学習会を実施し、「草津の食」に関する関心を高める取り組みを行う。 また、地域の方の指導のもと、じゃがいもの収穫等の農業体験を行うことで生産者の苦勞を知り、感謝の気持ちを養わせたり、通学合宿や宿泊体験において、自分たちの食事をつくり、みんなで一緒に食べたりする。	3	市内小学校にて地域の方の協力のもと、農作物の栽培に携わり、成長過程の観察、収穫の喜び、命の大切さ、生産者の苦勞を知り、食べ物に対する感謝の気持ちを養うことができた。また、宿泊体験学習での調理実習や、食育学習も実施した。	世代を超えた人たちとともに活動する中で、一緒に作り、調理し食べることができた。また、その活動中にコミュニケーション力を育むことができた。また、この経験を家庭に帰って家族と共有したり、調理に参加したりすることで結果的に食に関する関心を高めることができた。	継続実施 食文化継承や地産地消の取り組みを学び、草津の食への関心を高めることができるよう、事業を実施していく。	生涯学習課
	たんぼのこ体験事業	児童が農業や食に対する関心を高めるため、各小学校に対して活動費を補助し、農作業の体験の推進を行う。	3	市内の小学校14校(平成26、27年度は13校)において、農作物を「育て」「収穫し」「食べる」という一環した農業体験学習を行った。 平成26年度対象児童数1601人 平成27年度対象児童数1599人 平成28年度対象児童数1469人 平成29年度対象児童数 人	お米作りや、野菜の栽培を通して、農業への関心を持つとともに、食べ物の大切さを学習してもらうことができた。	継続実施 児童が農業体験を通して、農業への関心を高めるとともに、食べ物の大切さを学ぶことを目的に、各小学校の活動に対して補助を行い、農業体験学習の場を提供する。	農林水産課
	体験活動やクッキングの実施	野菜を栽培・収穫したり、クッキングを行うことで、子どもが自らの実践を通して食べ物への興味や関心を育てる。	2	園で栽培・収穫した野菜(玉ねぎ、じゃがいも、さつまいもなど)を用いてクッキングをした。	野菜を栽培・収穫したり、クッキングを行うことを通じて、食事を作る喜びが得られる取り組みができた。	継続実施 食材となる野菜の栽培や収穫、クッキングなどの体験活動を通して、園児が旬の食材に触れ、食への関心や喜びが感じられるようにする。	幼児課
	学校における食育の推進(給食感謝週間など)	給食感謝デーや給食感謝週間など給食や給食に携わる人に対して感謝する機会を14小学校にて設けている。	3	各小学校において給食感謝デーや給食感謝週間など給食や給食に携わる人に対して感謝する機会を設けた。小学校全校	給食を通じて、食べ物や生産者へ感謝する気持ちを育んだ。	継続実施	スポーツ保健課
	老上公民館食育講座	未就園児とその保護者を対象に、自ら、おやつづくりを楽しむことで、食べ物への興味関心を育てることにつなげる。	2	老上学区健康推進員などを講師として、老上市民センターにて野菜のおやつや毎日の食卓へプラス1皿の野菜料理の提案など野菜を多く取り入れる食事作りを学ぶ機会としたり、糖尿病予防のための食事講座を開催した。 平成26年度参加者20人 平成27年度参加者15人 平成28年度参加者29人	参加者は野菜を多く取り入れるためのおやつや食事作り、糖尿病予防のための食事を学ぶことができ、好評であった。	平成28年度で終了 市民センター、公民館の廃止と地域まちづくりセンターへの機能転換による指定管理者による管理運営が行われることから、当該事業については終了となった。	まちづくり協働課
	くさつヘルスアッププロジェクト【食育推進デー】(H26～)	大型商業施設にて定めた毎月15日等(場所によっては19日)に、地産産の野菜を用いた子どもでも食べやすいレシピを配布しながら、適切な食事についてアドバイスを行う。	2～4	市内大型商業施設(2か所)において、毎月定めた食育の日(イオンスタイル草津店毎月15日、アルプラザ平和堂草津店毎月19日)に地産産野菜のPRと季節の野菜を用いた子どもが喜ぶレシピを配布。 平成26、27年度は地域栄養士団体による試食の提供や講話を行い、その後は各施設による試食の提供を行っている。	地産産の野菜や季節の野菜を用いたレシピの配布と試食を実施することで、野菜摂取量の増加と食材の産地にも興味を持てる啓発ができたと考えられる。	継続実施 野菜摂取量の増加と食材の産地にも興味を持てるよう啓発実施する。	健康増進課

施策	事業	取り組みの目的と内容	対象	平成26～29年度実績	評価と課題	今後の方向性
----	----	------------	----	-------------	-------	--------

基本方針2 カラダを育む ～生活習慣病の予防や子どもの成長・発達を促進するなど健康の維持・増進をはかります～

- (1) 望ましい食習慣の形成とバランスのとれた食事の実践
- 「早寝 早起き 朝ごはん」の実践を推進します。
 - 規則正しい食生活を推進します。
 - バランスのよい食事の知識習得と実践を推進します。
 - 自ら料理ができる力の習得を推進します。
- (2) 年齢や健康状態に応じた食に関する指導の充実
- 年齢やライフサイクルに応じた食育を推進します。
 - 食育に関連した学習機会の提供や情報を発信します。

- 《目標指標》
- 朝食を欠食する人の減少
 - バランスのとれた食事に気をつけている人の増加
 - 食生活上、かむことに満足している人の増加
 - 肥満者・やせの人の減少
 - 総エネルギー量に対する脂質のエネルギー比率の減少
 - 野菜・果物の摂取量の増加
 - 食塩摂取量の減少

(1) 望ましい食習慣の形成とバランスのとれた食事の実践

	草津歯(し)・口からこんにちは体操	草津歯・口からこんにちは体操を普及・啓発し、地域で継続して取り組んでもらうことで、おいしく安全に食事が摂れるように、高齢者の口腔機能の維持・向上を目指す。	7	地域で実施団体を立ち上げ、自主的に取り組んでいる。 6か月から1年毎に口腔機能の評価や健康教育(むし歯予防など)を実施。	参加者から「唾液がよく出るようになった」、「話すことに自信が持てるようになった」など、効果を実感している声が多く聞かれるなど、体操の実施により口腔機能の維持向上を目指すことができています。	継続実施 高齢者の口腔機能の維持・向上を目指し、今後も地域での普及・啓発、取り組みの継続をすすめる。	長寿いきがい課 高齢者福祉G
	健康教育	各団体からの要請に応じ、生活習慣病を予防するための食生活の指導を保健師・管理栄養士が行う。 (第2次草津市食育推進計画をはじめ、各計画についての資料も用い、情報提供を行った)	1～7	平成26年度 6回 計133人 平成27年度12回 計156人 平成28年度 5回 計178人 平成29年度 回 計 人	食生活のポイントや注意点、糖尿病予防のための生活習慣などについて「第2次草津市食育推進計画」「糖尿病対策ガイドライン」などを使いながら情報提供できた。	継続実施 市民からの要請に応じ、各計画についてや生活習慣病を予防するための食生活改善について情報提供や指導を行う。	健康増進課
	食育だよりの発行	毎月食育だよりを発行し、食事への関心を高める。	2	保育所(園)・認定こども園(6か所(園))、幼稚園(10か園(内認定こども園1か園))、H28から私立の保育園(20か園)にて、毎月季節に応じた食事や健康に関する食育だよりを発行した。	毎月食育だよりを発行することで、望ましい食習慣の形成とバランスのとれた食事について家庭への啓発をすることができた。	継続実施 継続して発行し、望ましい食習慣の形成やバランスのとれた食事について啓発を行う。	幼児課
	給食の展示を行う	実物を見ることにより、献立や栄養バランスなど、食事内容への関心を高める。	2	保育所(園)・認定こども園(6か所(園))にて、毎日給食とおやつを展示した。	毎日の給食やおやつを展示により、バランスのとれた献立や旬の食材、栄養バランスなどを伝えることで、食事への関心を深めることができた。	継続実施 毎日の給食やおやつを展示し、バランスのとれた献立や旬の食材、栄養バランスなどを伝えることで、食事への関心を深める。	幼児課
	中学校スクールランチ事業	現在、市内の中学校における昼食は家庭弁当持参制となっているが、家庭の事情などにより家庭弁当を持参しにくい生徒に対しては、当該生徒の栄養バランスを考慮し、業者弁当の斡旋を行っている。しかし、利用率が低い現状があることから、制度の改善が求められており、検討を行っているところである。	4	平成26年度2学期から中学校6校にて開始した。平成27年度からは1食300円と値段改正をした。	生徒、保護者へのアンケート調査によるニーズ把握を行い、誰もがいつでも気軽に利用しやすいスクールランチ制度に向けて、改善が得られた。	継続実施	スポーツ保健課
■ 「早寝 早起き 朝ごはん」の実践を推進します。 ■ 規則正しい食生活を推進します。 ■ バランスのよい食事の知識習得と実践を推進します。 ■ 自ら料理ができる力の習得を推進します。	給食の試食会、給食だよりの発行	各種団体から学校給食の試食の申し込みを受け、試食会において家庭での食生活のあり方を啓発している。また、学校給食や食に関する情報を掲載した給食だよりを11回、全保護者あてに発行する。	6	平成26年度給食試食会14回 計155人、給食だよりの発行11回対象保護者計6600人 平成27年度給食試食会14回 計372人、給食だよりの発行11回対象保護者計6800人 平成28年度給食試食会10回 計294人、給食だよりの発行11回対象保護者計6700人 平成29年度給食試食会10回 計 人、給食だよりの発行11回対象保護者計 人	給食試食会は、PTAを中心に申込みされ、学校給食の内容や衛生管理、バランスの良い食生活等について啓発することができた。また、給食だよりにおいても学校給食や、朝食摂取の大切さ等望ましい食習慣の形成に役立つ情報を掲載し啓発することができた。	継続実施 事業により、家庭での食生活のあり方を啓発するとともに、学校給食や食に関する情報提供をしていく。	学校給食センター
	栄養教諭等による食に関する指導	14小学校1～3年の各学級に、学校給食センターから3人が出向き、児童にわかりやすく栄養指導を行う。(全約130クラス) 1年生「いろいろな食べものを知ろう」 2年生「骨をじょうぶにする食べ物」 3年生「バランスのよい食べ方」	3	各1～3年生 平成26年度計124クラス計3738人 平成27年度計133クラス計3974人 平成28年度計134クラス計4007人 平成29年度計132クラス計4080人予定	題材名に沿った内容を学級担任とチームティーチング方式により指導を行い、指導後は進んで給食を食べようとする姿が見られた。	継続実施 低学年から食に関する正しい知識を習得し実践できるように指導していく。	学校給食センター
	くさつヘルスアッププロジェクト H26、27【ヘルスアップ料理教室】 H28～【食育料理教室】	(H26,27) 青年期・壮年期(～39歳)を対象として、自分の健康について振り返り、自ら健康づくりを実践するための知識や技術の習得を行う。 (H28～) 子どもの頃から“健康な命を育む食”への関心と理解を深め、生涯を通じて自らの適切な食事量やバランスのよい食事を理解し実践できるようになることを目的とし、小学4・5・6年生とその保護者を対象に食育料理教室を実施。	3	平成26年度3回コース2クール 延107人 平成27年度4回 計57人 平成28年度2回 計40人	平成26,27年度は青・壮年期の参加者に健康づくりの講話と料理を学んでもらえ、平成28年度は小学校4～6年生とその保護者に食事のバランスや摂取量などを学んでもらえた。家でもやってみようとの感想も聞け、実践につながるような実施になったと考える。青・壮年期は公私とも多忙な時期であるためか、応募はなかなか振るわなかった	継続実施 今後も子どもの頃からの食育と、保護者も共に参加することで家族へも食育をすすめることができるよう、継続実施する。	健康増進課
	食の「芽生え」と「育み」推進事業	中学校の生徒や保護者に対して、お弁当や朝食のレシピ集を年3回の予定で配布する。	4～6	中学校の生徒や保護者に対し、お弁当や朝食のレシピ集を配付等を実施した。 平成26年度レシピ集発行3回、食育教室2回実施 平成27年度レシピ集発行3回、食育教室2回実施 平成28年度レシピ集発行2回、食育教室2回実施	レシピ集の配付および食育教室を通じて食育を推進することができた。	継続実施	スポーツ保健課
	減塩給食の実施	文部科学省の学校給食実施基準においては塩分一人2.5g未満と設定されているが、給食センターでは2.4g以下と設定し、減塩でありながら美味しい学校給食を提供する。	3	平成28年度の塩分摂取量 月平均・・・2.0g～2.3g、年間平均 2.15g 毎月、最も塩分の少ない日を「減塩献立の日」と設定し、全校配布の放送資料において減塩献立のPRと減塩の効果や方法等について知らせた。	毎月、献立作成時に塩分量を確認して平成28年度は月平均2.4g以下を実現できた。 減塩に努め給食を提供しているが残量が増えることはなく、いつも通りに喫食できており、毎日の給食を通して薄味に慣れることに寄与できている。	継続実施 減塩に努め、望ましい食習慣の形成に努める	学校給食センター
	親子料理教室の開催	小学校5年生を対象に親子12組(合計24名)を募集し、料理を作る楽しさや多くの人と協力することの大切さ、栄養のバランスのよい朝食について知らせる機会とする。	3	平成27年から実施、平成28年度は3月23日(木) 12組 24人の参加	親子で協力しながら、簡単にできて美味しい料理が作れたと好評であった。美味しく作れることの喜びを感じ、自分で作る意欲を高めることができた。	継続実施 3月に1回実施し、料理を作る楽しさや多くの人と協力することの大切さ、栄養のバランスのよい朝食について伝えていく。	学校給食センター

施策	事業	取り組みの目的と内容	対象	平成26～29年度実績	評価と課題	今後の方向性	
(2) 年齢や健康状態に応じた食に関する指導の充実							
<p>■ 年齢やライフサイクルに応じた食育を推進します。</p> <p>■ 食育に関連した学習機会の提供や情報を発信します。</p>	歯(し)あわせ教室	栄養改善の必要な二次予防事業対象者に、口腔機能向上と栄養改善を複合的に進めている歯あわせ教室を実施。	7	栄養改善の必要な二次予防事業対象者に、口腔機能向上と栄養改善を複合的に進めている教室を実施 平成26年度参加者 前期14人 後期12人 合計26人 平成27年度参加者 前期3人 後期13人 合計16人 平成28年度参加者 前期4人 後期5人 合計9人	二次予防の必要な対象者に、口腔機能の向上や栄養改善の教室を実施することができた。	継続実施 栄養改善の必要な二次予防事業対象者の、口腔機能向上と栄養改善を目指す	長寿いきがい課 高齢者福祉G
	生活習慣病相談・栄養相談	保健師・管理栄養士により相談を実施する。栄養相談実施後のフォローにて、現在の食事の状況確認や体重の変化等について確認し、評価を充実させていく。生活習慣病相談では、ターゲットを絞って勧奨を行い、プレ特定健診や特定健診の事後フォローとして実施し、若い世代の適切な食習慣形成を図っていく。	1～7	毎年設定相談日数34日のうち、 平成26年度栄養相談:実施延人数22人、生活習慣病相談:実施延人数10人 平成27年度栄養相談:実施延人数12人、生活習慣病相談:実施延人数4人 平成28年度栄養相談:実施延人数21人、生活習慣病相談:実施延人数23人	栄養相談においては、対象者のBMIや食習慣を確認し、適切な食事の内容が判断すると共に、肥満・痩せの人については食事の改善内容や調理方法について指導、具体的な目標設定を決めることにつながった。生活習慣病相談については参加者の健診結果から生活を振り返り、適正体重の維持や適切な食習慣のための食事の工夫について指導を行い、自身の生活を見直すよい機会となった。	継続実施 栄養相談実施後のフォローにて、現在の食事の状況確認や体重の変化等について確認し、評価を充実させていく。生活習慣病相談では、ターゲットを絞って勧奨を行い、プレ特定健診や特定健診の事後フォローとして実施し、若い世代の適切な食習慣形成を図っていく。	健康増進課
	健康推進員による具体的な媒体の作成と実践	人形劇「おやつ大好き」・「元気で長生き」やエプロンシアター「歯みがきできるかな4つのおやくそく」などを実施し、対象にあわせた指導の充実を図る。糖尿病予防レシピ等作成した媒体を使用し、対象に合わせた啓発に取り組む。	1～7	人形劇「おやつ大好き」「元気で長生き」やエプロンシアター「歯みがきできるかな4つのおやくそく」などを実施。また、糖尿病予防のリーフレットも作成した。	エプロンシアター「歯みがきできるかな4つのおやくそく」は園児たちに好評であり、実施した後は園児たちの意識が高まった。また、人形劇「元気で長生き」などを積極的に活用し、健康に関する知識の普及および啓発をより多角的に実施することができた。	継続実施 作成した媒体を使用し、対象に合わせた啓発に取り組む。	健康増進課
	離乳食レストラン	健康推進員により、離乳食の試食とすすめ方等について伝えている。また、朝食の大切さと食事バランスについて『食育フェルトパネル』を用いて啓発を行っており、親同士のコミュニケーションの場の確保にもつながっている。	1	調理の見学や試食を行い、離乳食に関する相談や座談会を実施した。 平成26年度20回実施、参加者延人数573人、内乳児276人 平成27年度20回実施、参加者延人数554人、内乳児281人 平成28年度20回実施、参加者延人数570人、内乳児277人。	調理の見学や試食を行い、離乳食の進め方を習得してもらうことができた。食事バランスについてフェルトパネルを用いて健康教育を実施し、朝食の大切さについて啓発することができた。	継続実施 多くの親子が参加しやすい教室となるよう、回数や日時を工夫し、取り組みを継続する。	健康増進課
	配食サービス	栄養改善の必要な要介護認定者、二次予防事業対象者に配食サービスを実施。	7	配達時の安否確認の他、年に1度モニタリングを実施し、低栄養状態が改善されたか確認している。 平成26年度利用者8人 平成27年度利用者8人 平成28年度利用者9人	事業の実施により、配達時の安否確認、定期的な栄養摂取ができることにより、年1回の低栄養状態改善に関するモニタリングができています。	継続実施 事業実施にて安否確認とともに、栄養状態の改善を目指す	長寿いきがい課 高齢者福祉G
	食育カリキュラム	食育担当者が中心となり、子どもの年齢に応じた食育に関するカリキュラムの見直しや、食育の啓発を行う。	2	食育担当者が中心となり、食育に関するカリキュラムやクッキングの計画、食育の啓発について話し合い、保育の場での食育に関する共通理解ができた。	食育担当者が中心となり、食育に関するカリキュラムやクッキングの計画、食育の啓発について話し合い、保育の場での食育に関する共通理解ができた。	継続実施 食育カリキュラムの確認や食育の啓発について検討し、食育を啓発していく。	幼児課
	学校における食育の推進	各小中学校における食育月間や食育の日の取り組みについて実施計画を定めて行っている。地域や保護者と連携した米や野菜などの栽培収穫体験など特色ある食育指導を進めている。	3～4	食育月間や食育の日の取り組みを通じ、各小中学校で特色ある食育指導を実施した。	各小・中学校において、地域や保護者と連携した特色ある食育指導を進めることができた。	継続実施	スポーツ保健課
	総合相談支援事業	相談活動の中で、地域に住む高齢者の生活や健康状態に応じて、生活習慣病及び重症化予防のために、必要な情報提供や適切な機関やサービスにつなぎ、継続的にフォローしていく。	7	平成26年度相談件数 17564件 平成27年度相談件数 16237件 平成28年度相談件数 実2,008件 延17,741件	相談件数は横ばいで推移している。高齢者の相談支援を通じて、必要な人にサービスを利用し低栄養予防などの介護予防支援を実施できた。	継続実施 相談支援を通じて、必要な人にサービス利用し低栄養予防などの介護支援を実施する。	地域保健課 地域包括保健G
	介護予防ケアマネジメント事業	要支援認定者への予防給付マネジメントの中で、生活習慣病および重症化予防のために、必要な情報提供および適切な機関やサービスにつなぎ、継続的にフォローしていく。	7	平成26年度給付管理者延数6,655件、介護予防支援サービス利用者中糖尿病の方の継続治療の実態把握と圏域地域包括が直営で担当している利用者うち糖尿病罹患患者47件に治療継続聞き取り調査を実施。(受診できている34人 (96.9%)) 平成27年度給付管理者延べ数7,484件、介護予防支援サービス利用者の糖尿病の治療の実態把握を、地域包括が直営で担当している利用者のうち糖尿病罹患患者44件に実施。(受診できている 43人 (97.7%)) 平成28年度給付管理者延べ数7,823件、介護予防支援サービス利用者の糖尿病の治療の実態把握を実施、地域包括が直営で担当している利用者のうち糖尿病罹患患者 32件(受診できている 32人(100%))	要支援認定者への予防給付マネジメントの中で、生活習慣病及び重症化予防のために、必要な情報提供や適切な機関やサービスにつなぎ、継続的にフォローしていくことができた。 H26、27年度に引き続き、平成28年度も地域包括が直営で担当している利用者のうち糖尿病罹患患者のほぼ全員が受診できている。	継続実施 対象者の生活習慣病及び重症化予防のために、必要な情報提供や適切な機関、サービスにつなぎ、継続的にフォローしていく。ただし、糖尿病の治療の実態把握については、過去3年の調査にてほぼ全数が受診できていることから、終了とする。	地域保健課 地域包括保健G
くさつヘルスアッププロジェクト【食と運動のヘルスチェックデー】	概ね39歳までの青壮年期をターゲットとして食生活を振り返り、改善していくための啓発イベントを実施する。	5・6	大型商業施設(平成26年度1か所、平成27年度から2か所)で実施し、体力チェック、運動指導、栄養相談と啓発を実施した 平成26年度8月～12月まで月1回計5回実施、参加者数:延404人 平成27年度9月～12月、計6回実施、参加者数:延566人 平成28年度8月～12月、各施設3回、計6回実施、参加者数:578人	若者がよく利用する商業施設で実施したことで、健康づくりに無関心な層も巻き込んだ啓発につながったと考えられる。また、個人の状況に合わせたアドバイスや情報提供を行うことで、行動変容の動機づけを強化できたのではないかとと思われる。商業施設では、市外の参加者も多数あり、市民の参加が多い場所での開催の検討が必要。	継続実施 健康づくりに無関心な層への啓発や、自身の体力等の状況への気づき、状況に合わせたアドバイスや情報提供により、行動変容の動機づけとなるよう実施していく。市民の参加が多い市のイベントにおいても時期を検討しながら開催していく	健康増進課	

施策	事業	取り組みの目的と内容	対象	平成26～29年度実績	評価と課題	今後の方向性
----	----	------------	----	-------------	-------	--------

基本方針3 地域を育む ～地産地消・食文化の継承や生産者と消費者の交流を促し、地域における食育を推進します～

- (1) 食文化の継承と地産地消の推進
- 郷土料理や行事食の継承を推進します。
 - 生産者による食育の推進と生産者・消費者の交流を推進します。
- (2) 食育推進運動の展開
- 食育推進にかかるボランティアの育成を推進します。
 - 地域における食育推進活動を推進します。

《目標指標》

- 学校給食における地場産物を使用する割合の増加
- 地場産物を購入するよう心がけている人の増加
- 健康推進員の人数の増加
- 健康推進員による食育に特化した地域食育推進事業の実施

(1) 食文化の継承と地産地消の推進

<p>■ 郷土料理や行事食の継承を推進します。</p> <p>■ 生産者による食育の推進と生産者・消費者の交流を推進します。</p>	【再掲】 地域協働学校推進事業	事業の取組の一つとして、食に関する学習機会の設定をし、食育の意識高揚を図る。 小学校においては、食に関する学習を進めるために、地域の方を招き、戦時中や郷土料理の講話や調理実習等を行っている。 具体的には、地域の方とともに、古くから伝わる地域の伝統料理と一緒に作り、食文化の継承につなげたり、市内の農業の概要や地産地消の取り組みを学ぶ食育学習会を実施し、「草津の食」に関する関心を高める取り組みを行っている。 また、地域の方の指導のもと、じゃがいもの収穫等の農業体験を行うことで生産者の苦勞を知り、感謝の気持ちを養わせたり、通学合宿や宿泊体験において、自分たちの食事をつくり、みんなで一緒に食べたりする。	3	市内小学校にて地域の方の協力のもと、農作物の栽培に携わり、成長過程の観察、収穫の喜び、命の大切さ、生産者の苦勞を知り、食べ物に対する感謝の気持ちを養うことができた。また、宿泊体験学習での調理実習や、食育学習も実施した。	世代を超えた人たちとともに活動する中で、一緒に作り、調理し食べるのができた。また、その活動中にコミュニケーション力を育むことができた。また、この経験を家庭に帰って家族と情報を共有したり、調理に参加したりすることで結果的に食に関する関心を高めることができた。	継続実施 食文化継承や地産地消の取り組みを学び、草津の食に関する関心を高めることができるよう、事業を実施していく。	生涯学習課
	【再掲】 たんぼのこ体験事業	児童が農業や食に対する関心を高めるため、各小学校に対して活動費を補助し、農作業の体験の推進を行う。	3	市内の小学校14校(平成26、27年度は13校)において、農作物を「育て」「収穫し」「食べる」という一環した農業体験学習を行った。 平成26年度対象児童数1601人 平成27年度対象児童数1599人 平成28年度対象児童数1469人 平成29年度対象児童数 人	お米作りや、野菜の栽培を通して、農業への関心を持つとともに、食べ物の大切さを学習してもらうことができた。	継続実施 児童が農業体験を通して、農業への関心を高めるとともに、食べ物の大切さを学ぶことを目的に、各小学校の活動に対してを補助を行い、農業体験学習の場を提供する。	農林水産課
	多文化の料理教室	外国籍住民による料理教室を開催し、その国の文化に触れるとともに多文化交流を図る。	1～7	外国籍住民による料理教室を開催した。 平成26年度3回実施 平成27年度1回実施参加者：大人30人子ども5人 平成28年度1回実施参加者：30人	料理と文化の紹介により、多文化交流につながっている	継続実施 外国籍住民による料理教室を実施し、その国の文化に触れるとともに多文化交流を図っていく	まちづくり協働課
	地産地消を取り入れた給食の実施	給食にて地場産物の使用を推奨する。	2	草津メロン、琵琶湖のわかさぎ、草津産の味噌、近江八幡の赤こんにやく、草津産の愛彩菜、守山の卵や醤油などを使用した。	給食で地場産物の使用を推奨し、地元食材に触れ、地場産物への関心を高めることができた。	継続実施 給食で地場産物の使用を推奨し、地元食材に触れ、地場産物への関心を高めていく。	幼児課
	行事食の伝承や旬の食材を取り入れた給食の推奨	給食にて旬の食材や伝統的な食文化に触れることにより、食への関心を高める。	2	給食で旬の食材を使用したり、行事食を提供した。	給食で旬の食材や伝統的な食文化に触れることにより、食への関心を高めることができた。	継続実施 給食で旬の食材や行事食を盛り込んでいき、食への関心を高めていく。	幼児課
	学校における食育の推進(家庭科の授業等における取り組み)	地場産物や伝統食についての事業を一部の学校で実施している。	3～4	地場産物や伝統食についての授業を実施した。 平成26年度実施校数14/19校 平成27年度実施校数13/19校 平成28年度実施校数14/20校	地域の方と連携した農業体験や伝統食・文化食に関する授業など、特色ある食育指導を進めることができた。	継続実施	スポーツ保健課
	学校給食における地産地消の推進	草津市産・滋賀県産の市場調査をしながら、学校給食にできるだけ地場産物を活用できるように、献立を作成し、食材を調達している。	3	毎月、入札時にJA草津市と連携し、地場産物の購入を図った 平成26年度 37.6% 平成27年度 42% 平成28年度 6月 県内産 30.2% 草津市産 22.9% 計 53.1% 11月 県内産 26.3% 草津市産 19.0% 計 45.3%	毎月の取り組み結果、年々地場産物の品目や割合が増加している。	継続実施	学校給食センター

施策	事業	取り組みの目的と内容	対象	平成26～29年度実績	評価と課題	今後の方向性	
(2) 食育推進運動の展開							
<p>■ 食育推進にかかるボランティアの育成を推進します。</p> <p>■ 地域における食育推進活動を推進します。</p>	家庭教育学習出前講座の実施	学校給食試食会において、学校給食の内容を知り、学校給食が生きた教材となるよう、食への理解・関心を深める。	5～6	学校給食試食会 平成26年度幼・小・中参加PTA13件、計345人 平成27年度小学校参加PTA12件、計315人 平成28年度小学校PTA他参加10件、計294人	学校給食センターの設備や機能、学校給食の内容を知り、学校給食が食育の生きた教材となるよう保護者に食への理解・関心を深めることができた。	継続実施 今後も学校給食が生きた教材となるように、学校給食試食会を通して、保護者に食への理解・関心を深める。	生涯学習課
	健康推進員による食育推進事業	地域での実践活動の場(公民館におけるわんぱくプラザ、地域協働合校等の機会)や各市民センターなどで独自に教室を開催し、乳幼児期から生活習慣病予防を意識した栄養、食生活の正しい知識の普及を行っている。	1～7	平成26年度47回実施、参加計1,773人 平成27年度40回実施、参加計1,520人 平成28年度41回実施、参加計1,652人	ライフステージに沿った事業を実施することができ、多くの市民への食育の推進に寄与した。	継続実施 乳幼児期から生活習慣病予防を意識した栄養、食生活の正しい知識の普及を実施する。	健康増進課
	推進員の育成、活動支援	健康推進員の養成講座では、食育に関する知識の普及と、健康な食事について調理実習を行い、地域の健康づくりのリーダーとして活動するための正しい知識の習得を目指す。また、現任研修では、新たな知識の習得と普及啓発に向けて講演会や学習会を実施する。	1～7	平成26年度養成講座：12人修了証交付、現任研修：計619人参加 平成27年度養成講座：11人修了証交付、現任研修：計521人参加 平成28年度養成講座：9人修了証交付、現任研修：計478人参加	養成講座においては食育や健康づくりに関する知識の普及を行うことができた。現任研修では骨・カルシウムセミナーや調理実習などにより、新たな知識の習得に寄与した。	継続実施	健康増進課
	草津市家庭教育学習事業費補助金	家庭教育に直接関わりのある各単位PTA会員が、子どもたちを取り巻く現状や課題・解決方法、子育ての手法、保護者どうしの繋がりが合いの中から生まれる学習等に取り組んでいただくことが重要であると考え、各単位PTAが実施する食生活などの食育を含む家庭教育学習事業に要する経費の一部を補助する。	5～6	家庭教育学習事業費補助対象事業 平成26年度16件(うち食育に係る事業 5件 参加者162人) 平成27年度15件(うち食育に係る事業 4件 参加者 154人) 平成28年度15件(うち 食育に係る事業 2件 参加者 82人)	各単位PTAにおいて講座や実習などを通じて、保護者に家庭での食育の推進を図ることができた。	継続実施 単位PTAが実施する食生活などの食育を含む家庭教育学習事業に要する経費の一部を補助し、家庭教育学習の推進を図る。	生涯学習課
	【再掲】 くさつヘルスアッププロジェクト 【食育推進デー】	大型商業施設にて定めた毎月15日等(場所によっては19日)に、地場産の野菜を用いた子どもでも食べやすいレシピを配布しながら、共食や適切な食事についてアドバイスを行う。	2～4	市内大型商業施設(2か所)において、毎月定めた食育の日(イオンスタイル草津店毎月15日、アルプラザ平和堂草津店毎月19日)に地場産野菜のPRと季節の野菜を用いた子どもが喜ぶレシピを配布。 平成26,27年度は地域栄養士団体による試食の提供や講話を行い、その後は各施設による試食の提供を行っている。	地場産の野菜や季節の野菜を用いたレシピの配布と試食を実施することで、野菜摂取量の増加と食材の産地にも興味を持てる啓発ができたと考えられる。	継続実施 野菜摂取量の増加と食材の産地にも興味を持てるよう啓発実施する。	健康増進課

施策	事業	取り組みの目的と内容	対象	平成26～29年度実績	評価と課題	今後の方向性
基本方針4 生活を育む ～市民が安全で安心な食生活を送れるよう意識の向上を促します～ (1) 安全・安心な食環境の推進 ■ 食品の安全・安心に関する知識の習得を図ります。 ■ 生産者・食品関連事業者による食品表示を促進します。 (2) 環境への意識を高める ■ 環境こだわり農産物を推進します。 ■ 環境に配慮した食生活を促進します。						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 《目標指標》 ●食品を購入する際、栄養成分表示を参考にする人の増加 ●食品中の食塩や脂肪低減に取り組む飲食店の増加 ●環境こだわり農産物の栽培面積の増加 ●学校給食を残さず食べることによる、1日あたりの平均残渣率の減少 </div>						
(1) 安全・安心な食環境の推進						
■ 食品の安全・安心に関する知識の習得を図ります。 ■ 生産者・食品関連事業者による食品表示を促進します。	食品表示学習会	より多くの市民に「食」に関する高い意識と正しい知識を持っていただくため、食品表示学習会を開催し、食品表示に関するそれぞれの法律の観点から、食品表示について学べる機会を提供する。	3～7	平成26年度食品表示学習会2回実施、参加人数計98人 平成27年度NPO団体との協働による事業を年2回実施。フィールドワーク1回実施、参加者数23人、エコなお菓子づくり教室1回実施、参加者数74人 平成28年度食品表示学習会1回実施、参加者数35人	幅広い年齢層の市民に参加いただき、「食」に対する高い意識と正しい知識を持ってもらうことができた。	継続実施 今後も、新しくなった食品表示制度について、学習会を実施することにより、幅広い市民の方に食品表示の知識向上をして頂くことを目指す。
	「食の安全」についての知識普及・啓発	身近な「食の安全」について、正しい知識を持っていたけりよう、地域からの出前講座の要望に応じ、「食の安全」について学べる機会を提供する。	5～7	平成26年度えふえむ草津にて、6月～翌年3月の毎月19日に食品表示に関する啓発CMを放送。地域からの要望に応じ、出前講座を1回実施。 平成27年度出前講座を年2回実施、参加者計77人 平成28年度実施なし	要望に応じて出前講座等を開催することにより、「食の安全」についての正しい知識を伝える事が出来た。寸劇や啓発DVD等を用いてご年配の方や若年層の方々へも分かりやすく学習していただく機会を提供する準備をしていたが、平成28年度は出前講座の申し込みはなかった。	縮小実施 地域からの要望に応じ、出前講座を実施したり、市主催・協賛でおこなわれるイベントなどで食についての啓発活動を行い、「食の安全」についての意識向上を図る。
(2) 環境への意識を高める						
■ 環境こだわり農産物を推進します。 ■ 環境に配慮した食生活を促進します。	環境学習教材貸出事業	「食」を題材にした環境学習教材を貸し出す。	1～7	地域や学校で、「食」をテーマにしたイベント等を開催される際に、教材の貸出しを行った。 平成26年度貸し出し件数58件(211教材)、内「食」を題材とした教材19件(26教材)。 平成27年度貸し出し件数48件(135教材)、内「食」を題材としたものは9件(14教材)。 平成28年度貸し出し件数51件(168教材)、内「食」を題材としたものは21件(8教材)。	ゲーム等の子ども向け教材と合わせ、「旬の野菜の栄養辞典」や「たべもの・食育図鑑」といった教材を指導者が活用され、環境に配慮した食生活についての効果的な学習につながった。	継続実施 ニーズの把握や分野別などに整理した分かりやすい教材リストの作成を行い、環境学習教材を活用して環境に配慮した食生活についての興味・関心を高めていただけるよう事業を展開する。
	環境保全型農業直接支払交付金事業	環境こだわり農産物の生産にあわせて、国や県の認定する地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、活動面積に応じて補助金を交付し活動を支援する。	5～7	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、活動面積に応じて補助金を交付した。 平成26年度活動面積：175ha 平成27年度活動面積：220.5ha(延べ) 平成28年度活動面積：274.3ha(延べ)	活動に取り組んだ農業者に補助金を交付し支援することで、環境保全に効果の高い営農活動を推進することができた。	継続実施 環境こだわり農産物の生産にあわせて、国や県の認定する地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、活動面積に応じて補助金を交付し活動を支援する。
	段ボールコンポストの普及・啓発(平成28年度～)	生ごみリサイクルの観点から、ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、生ごみを堆肥化する段ボールコンポストの普及啓発を進める。	4～7	平成28年度 ■段ボールコンポスト講座 全5回開催 約150人参加 ■段ボールコンポスト販売 販売数147個、中学校学習教材として5個提供	町内会や老人クラブ、中学校と多様な方を対象に出前講座による普及啓発ができた。また、平成27年12月から開始した段ボールコンポストの販売についても月平均12個以上と順調に実績が伸びている。	拡充実施 段ボールコンポストの簡易パンフレットの作成に取り組み、さらなる利用者増加のため啓発を進める。
	エコレシビコンテストの開催(平成28年度～)	ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、エコッキングレシビコンテストを開催することにより、生ごみのリデュース・リユースの観点から、家庭での調理の際の生ごみの減量・啓発を進める。	4～7	平成28年度 16作品の応募があり、最優秀作品1点と入賞作品3点を生ごみ問題を考える草津市民会議の広報紙にて啓発した。また、優秀作品および入賞作品を実際に調理する親子エコレシビ料理教室を開催し、4組の家族が参加した。	新規事業であり、応募数が16作品と伸び悩んだが、ごみ問題を考える草津市民会議の広報誌での周知や栄養士と連携して親子の料理教室を開催するなど実施後に広がりを見ることができた。	継続実施 応募数の増加を目指しながら、それぞれの家庭でエコレシビの活用が進むよう啓発する。
3010運動の推進(平成29年度～)	生ごみの減量と健康づくりのため、宴会等で開始後30分と終了前10分は離席せず食事を楽しむ運動である「3010運動」を飲食店や事業者、市民に啓発する。	5～7			新規実施 ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、イベント等を通じて市民へ啓発するとともに、飲食店や事業者に対してコースター等の配布を行い、3010運動を推進する。	・ごみ減量推進課 ・ごみ減量推進G ・健康福祉政策課 ・健康福祉政策G